

京都市 農林業だより

発行 京都市産業観光局農林振興室農政企画課

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 電話 (075) 222-3351



農産物等直売所

京都らしくさい
マルシェ大原野

マルシェ大原野ロゴマーク

OPEN!



大原野

今年で4年目!

え!?!今頃ひまわり大原野



「地域ブランド」戦略の一環として、地域住民が中心となり、計画を進めていた「マルシェ大原野」が今年の7月2日(土)にオープンしました。大原野の新鮮・安心・高品質な農産物や加工品等を販売することで、大原野の魅力を発信していくとともに、市場出荷につなげていきます。また、京都市立芸術大学の協力により、カラフルですてきなロゴマークも出来上がりました。

地域が盛り上がっています!!

西京区大原野の農地でひまわりの開花に合わせたイベントが開催されます。地元農家等の有志が、地域の農産物等の知名度を上げようと取り組んでおり、イベントでは地元野菜や米の販売も予定されています。

夏の花のイメージが強いひまわりを、まさに「今頃!?!」という時期に咲かせることで注目を浴びています。毎年好評のめずらしい赤いひまわりも増える予定で、ますますのパワーアップが期待されます。

イベント情報

日時: 9月18日(日) 午前11時~午後2時
場所: 大原野北春日町の田んぼ(下図参照)



開催情報
日時: 毎月第1・3土曜日
午前9時~午後1時
(売り切れ次第終了)
場所: JA京都中央大原野
支店前(左図参照)



京都・西山「大原野」ブランドロゴマーク

平成28年度
開催予定

日時: 11月5日(土)
午前9時45分~午後3時
場所: 伏見港公園
(伏見区葎島金井戸町)

毎年行なっている野菜や加工品等の販売に加え、現在、京阪電車が主催するウォーキングイベントや周辺に点在する酒蔵・蔵元との連携により、幅広く市民の方々にご参加いただける取組を検討しています。

農林家の皆様と共に、農林秋まつりを盛り上げていきたいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願い致します。

今年は11月5日(土)に
伏見で開催!
京の農林秋まつり



農家民宿 はじめました

本市では平成27年3月から農家民宿の開業に関する規制を緩和し、現在市内で5軒（左京区1軒、北区1軒、右京区3軒）の農家民宿が開業しています。今回はそのうちの4軒をご紹介します。

左京区 久多

農家民宿「おくで」がある左京区久多は、山あり川あり田園風景ありと日本の原風景が色濃く残っている地域です。ここで農村生活を体験しようとする世界中の人々が訪れます。

「おくで」では、アンティーク家具や山野草の生け花で設えた築250年の古民家でゆつくりとくつろげ、ご主人自ら打ったそばを中心とした季節の料理を味わえます。さらに、そば打ち体験をはじめ、野菜栽培、山菜採取、苔玉づくり、かまくらづくり等、久多の里山を満喫することができます。

ご主人は今後、地域の農家民宿開業者が増え、団体客の受け入れ等が可能になれば、さらなる地域活性化につながると期待されています。



右京区 京北

かやぶき屋根が目を引く上弓削町「徳平庵」では、林業・野菜収穫体験や滝・森・虫観賞ツアー、ヨガ教室等が楽しめます。ご主人は英語が堪能なため、海外の方にも人気があり、8名までの団体客も受け入れ可能です。



古民家の母屋を民宿とし、蔵で喫茶店も営んでいる弓削町「遊月」。虫観賞や薪割り、餅つきはもちろん、薪ストーブで焼くピザ、フキの佃煮、味噌づくりなど、アットホームな体験が楽しめます。



今年7月上旬、下熊田町に「Farmstay Banja」が開業しました。農業体験や囲炉裏での料理体験を通して、古き良き農村生活を体験することができます。

農家民宿の開業に興味がある方は、管轄の農業振興センター等へご相談ください。

地域の New Face! 第3回

扇子 次郎さん
(左京区修学院)



扇子次郎さんは市内農家の下で約3年間研修されたのち、平成27年10月に左京区修学院で就農されました。田んぼが身近にある環境で育ち、おもしろそうだと農業に興味を持っていったという扇子さん。これまで農業経験がまったくなかったので鍬などの道具を揃えるところから始まり、荒れ地を耕し、獣害柵を設置し、土づくりも一から始めたということでご苦労も多かったとのこと。現在はきゅうりやなす、トマトなどの作物を農業や化学肥料に頼らない方法で栽培し、地域の食堂や生協、カフェ等に出荷しておられます。

地元に着した形で販路の拡大を図りながら、将来的には飲食業を開業し、自分の野菜だけでなく、地域の野菜も使うことで地域に貢献していきたいとのことでした。

扇子さんの今後が楽しみです。

豊かな森を育てる 府民税を活用した 本市の取組について

平成28年4月から、豊かな森を育てる府民税が施行されました。

京都府においては、この税収を活用して、京都の森林の整備や保全、森林資源の循環利用、森林の重要性に関する啓発に取り組むこととしています。

この制度では、各市町村に税収の一部が交付される交付金枠が設けられ、地域の実情にあった事業を実施することができま

す。
本市では交付金を活用して、「**災害に強い森づくりの推進**」、「**京都らしい森づくりの推進**」、「**木のあるまちづくりの推進**」を3つの柱として、新たな7つの事業を実施します。

一、災害に強い森づくりの推進

①京都市内産木材搬出支援

林道等が整備されていない木材搬出条件不利地において、木材搬出経費削減や担い手育成に繋がる取組、木材搬出経費について支援します。

②京都市林業用道路保全活動支援

本市が林道管理者と締結した林道の保全に関する協定に基づいて行われる保全活動に対して支援します。

③京都三山の森再生

放置され荒廃した森林において、土砂流出の防止や景観形成、資源の育成など森林の多面的機能の向上を目指した森林整備を実施します。

④京都竹の里再生モデル事業

景観上課題のある竹林において、持続的な保全につながる活動をするグループや新たなたけのこ生産農家の育成等を行い、景観保全とたけのこの再生に向けた仕組みづくりを実施します。

⑤古都の美林を守る森林支援事業

森林整備事業を行う場合に、国庫補助の対象とならない小規模面積での間伐や北山丸太特有の枝打ち施業について、市独自の支援を実施します。

二、京都らしい森づくりの推進

三、木のあるまちづくりの推進

⑥京都市内産木材を活用した名所説明立札（駒札）設置事業

観光による地域活性化を目的として、地域の隠れた観光スポットをPRする案内板等を、市内産木材を活用して、市民と協働で設置する取組を実施します。

⑦京都市内産木材の情報発信強化

市民や建築関係事業者に対して、市内産木材に対する理解や認識を深めてもらうための、普及・啓発を強力に推進します。

問合せ先 林業振興課

075-222-3346

右京区京北に 新たな木材加工施設が 誕生しました

平成27年度に本市の支援を受け、京北プレカット(株)が右京区京北地域にある木材加工施設を拡充しました（事業費約7億2千万円）。

この施設では、京都初のドイツ製の全自動万能プレカット機など、府内最大級的大型加工設備を導入しており、住宅向けの木材製品の生産力が向上するとともに、大規模建築などの新規市場の開拓ができることから、市内産木材「みやこ杣木」の増産が期待されます。
4月9日の披露式典では、門川市長も出席し、京北プレカット(株)の安藝敏哉社長は「緑豊かなこの京北の地から、市内産木材を積極的に供給していきたい。」と心強い挨拶をされました。



(披露式典)



(加工設備)

「京の花」物語〜母の日フェア〜

去る5月6日（金）・7日（土）に、京都市花き振興協会主催で、京都市役所前駅直結の地下街であるゼスト御池において、「京の花」物語〜母の日フェア〜が開催されました。

切花や苗物、プリザーブドフラワーを用いたアレンジメントなどの花の品評会や、京都市花き生産者連絡協議会や華道家元池坊による大装飾花等の展示、サントリーフラワーズ（株）提供の「青いカーネーション」や、出品された切花の花束などが当たる抽選会が実施されました。

自然に人通りのある場所での品評会や大装飾花の展示は初めての試みでしたが、

「あまりに立派な花ばかりで感動した。」といった声を聞くことができました。また、普段花に関心の無い方にも、通りがかりにご覧いただく機会にもなりました。



開催決定！
「京の花」文化を発信します

東寺の十二神将といけばな展示
10月28日～12月10日（予定）

花いけバトル in 東寺
10月29日（土）

一日限定

電気柵の事故防止対策について

農地への野生獣の侵入防止のために電気柵を設置する場合、周辺に対する安全確保は極めて重要です。事故を未然に防ぐため、次の3点について適切な対応をお願いします。

- 一 人目に付きやすい位置や間隔、見やすい文字で**危険表示**を行う。
- 二 30ボルト以上の電源（家庭用電源交流100ボルト等）から電気を供給する時は、
 - ① 人体に影響を及ぼすおそれのないように**出力電流が制限される電気柵用の電源装置**を使用する。
 - ② 人が簡単に立ち入ることができる場所では、**一定規模の漏電が起きた場合に電気を遮断する装置**（漏電遮断機）を設ける。
- 三 草刈りなど**日常の適正管理**により、周辺を見晴らしの良い状態に保つ。

◆漏電遮断機など専用機器については、ご使用の電気柵の製造元等にお問合せください。

農地中間管理事業を

活用ください！

平成26年度からスタートした農地中間管理事業は、京都府農地中間管理機構が農地（農業振興地域内に限る）の中間的受皿となり、担い手への農地集積を推進するために実施しているものです。本事業を活用することで、要件によっては貸し手等に機構集積協力金※が支払われます。

本事業について関心のある方は、下記へお問合せください。

※年度によって協力金の交付単価等は変動する場合があります。



問合せ先（管轄行政区）

北部農業振興センター（左京区）

075-493-6660

西部農業振興センター（南区、右京区（京北を除く）、西京区）

075-321-0551

東部農業振興センター（伏見区、山科区）

075-641-4340

（公財）きょうと京北ふるさと公社（右京区京北）

075-854-8488

